

次期生物多様性国家戦略（案）の概要

位置付け

新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応し、生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略

構成

「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向けた 5 つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標・行動目標、各目標の達成目標を測る指標を設定し、個別施策を各行動目標に紐づけることで、戦略全体を一気通貫で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

ポイント

- 生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、新型コロナウイルス感染症のパンデミックという危機を踏まえた社会の根本的変革を強調
- 30by30 目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、生態系による恵みを維持回復
- 自然資本を守り活かす社会経済活動の推進

5つの基本戦略(案)

	基本戦略	行動目標
1	生態系の健全性の回復	・30by30(国立・国定公園等、OECM※) ・自然再生 ・汚染の削減、外来種対策等 ・希少種保全
2	自然を活用した社会課題の解決(NbS)	・自然活用地域づくり ・気候変動対策 ・再生可能エネルギー導入における配慮 ・鳥獣との軋轢緩和
3	ネイチャーポジティブ(自然再興)経済の実現	・事業活動での負の影響削減・情報開示 ・技術サービス支援 ・持続可能な農林水産業の推進
4	生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動	・環境教育の推進 ・ふれあい機会の増加 ・行動変容 ・食品ロス半減
5	生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進	・基礎調査 ・モニタリング ・データ・ツールの提供 ・計画策定支援 ・資源動員の強化 ・国際協力

※OECM:保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域のこと。OECMに関して、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られており、国に認定された区域を「自然共生サイト」(仮称)という。